

○近江八幡市請負工事成績評定実施要綱

令和 7 年 3 月 2 1 日

告示第 4 8 ー 2 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、近江八幡市が所掌する請負工事（以下「工事」という。）の適正かつ効率的な施工を確保し、工事に関する技術水準の向上に資するとともに、受注者の適正な選定及び工事の品質確保を図るため、工事の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定めることを目的とする。

(評定の対象)

第 2 条 評定は、契約金額が 2 0 0 万円以上の工事について行うものとする。

(評定者)

第 3 条 評定を行う者（以下「評定者」という。）は、近江八幡市建設工事執行規則（平成 2 2 年近江八幡市規則第 1 5 5 号）第 2 3 条に定める検査職員及び近江八幡市請負工事監督規程（平成 2 2 年近江八幡市訓令第 6 5 号）第 2 条第 2 項に定める総括監督員、主任監督員及び監督員とする。

(評定の時期)

第 4 条 評定を行う時期は、検査職員にあつては検査の時、総括監督員、主任監督員及び監督員にあつては工事の完成の時とする。

(評定の方法)

第 5 条 評定は、工事ごとに行うものとする。

2 評定は、監督又は検査により確認した事項に基づき、評定者ごとに的確かつ公正に行うものとする。

3 評定は、工事の完成検査、一部完成検査又は中間検査のときに、それぞれ行うものとする。この場合において、完成検査の評定は、一部完成検査又は中間検査で行った評定を勘案した総合評定で行うものとする。

4 工事成績の採点は、工事成績採点表（別記様式第 1 号（小規模工事（土木工事において、契約金額が 5 0 0 万円未満の工事をいう。以下同じ。）にあつては別記様式第 1 号の 2）及び細目別評定点採点表（別記様式第 1 号の 3（小規模工事にあつ

ては別記様式第 1 号の 4) により行うものとする。

5 評定の結果は、工事成績評定表（別記様式第 2 号）に記録するものとする。

6 考査項目ごとの採点は、別に定める工事成績の採点の考査項目の考査項目別運用表によるものとし、記入方法及び留意事項並びに施工プロセスのチェックリストを考慮するものとする。

7 前項の場合において、工事における「高度技術」、「創意工夫」及び「社会性等」に関しては、請負人が当該工事における実施状況を創意工夫・社会性等に関する実施状況（別記様式第 3 号（小規模工事にあつては別記様式第 3 号の 2、建築工事にあつては別記様式第 3 号の 3）及び創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）（別記様式第 4 号（小規模工事にあつては別記様式第 4 号の 2、建築工事にあつては別記様式第 4 号の 3）により提出できるものとし、当該提出のあった場合は当該記載内容を考慮して評定するものとする。

（評定結果の報告）

第 6 条 評定者は、評定を行ったときは遅滞なく評定表を検査担当課長に提出し、検査担当課長は当該評定表が適当と認めた場合は市長に提出するものとする。

（評定結果の通知）

第 7 条 市長は、評定者から評定表の提出があったときは、当該工事の受注者に対して、請負工事成績評定通知書（別記様式第 5 号（小規模工事にあつては別記様式第 5 号の 2）により速やかに通知するものとする。

（評定の修正）

第 8 条 市長は、評定の結果を通知した後、評定を修正すべきと認める場合は、当該評定を修正し、その結果を当該工事の受注者に通知するものとする。

（説明請求等）

第 9 条 第 7 条又は前条による通知を受けた者は、当該通知の文書を受領した日から起算して 1 4 日以内に請負工事成績評定説明請求書（別記様式第 6 号）により、市長に対して評定の内容について説明を求めることができる。

2 市長は、前項による説明を求められたときは、請負工事成績評定に係る説明書（別記様式第 7 号（小規模工事にあつては別記様式第 7 号の 2）により速やかに回答す

るものとする。

(評定点の公表)

第10条 市長は、受注者に評定を通知したときは、当該評定点を検査担当課において閲覧による方法により公表するものとする。

2 市長は、前条第2項の規定による回答を行ったときは、説明を求めた者の提出した書面及び回答を行った書面を、検査担当課において閲覧による方法により公表するものとする。

3 公表の期間は、工事の完成年度の翌年度までとする。

(再説明請求等)

第11条 第9条第2項の規定による回答を受けた者は、当該回答の文書を受領した日から起算して14日以内に、請負工事成績評定再説明請求書（別記様式第8号）により、市長に対して再説明を求めることができる。

2 市長は、前項の規定により再説明を求められたときは、近江八幡市入札監視委員会の意見を聴いたうえで、請負工事成績評定に係る再説明書（別記様式第9号）により回答するものとする。

3 市長は、前項の回答を行ったときは、再説明を求めた者が提出した書面及び回答を行った書面を、検査担当課において閲覧による方法により速やかに公表するものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、評定に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日（以下「施行日」という。）の前日までに、廃止前の近江八幡市工事成績評定値の通知及び公開に関する要綱（平成22年近江八幡市告示第273号）規定によりなされた手続その他の行為は、なお従前の例による。

- 3 施行日の前日までに、廃止前の近江八幡市請負工事成績評定基準（平成２２年近江八幡市訓令第６７号）の規定によりなされた検査その他の行為のうち、現に当該検査を完了していないものについては、なお従前の例によることができる。

（近江八幡市工事成績評定値の通知及び公開に関する要綱の廃止）

- 4 近江八幡市工事成績評定値の通知及び公開に関する要綱は、廃止する。

別記様式第1号(第5条関係)

工 事 成 績 採 点 表(完 了・中 間)

年 月 日 作成

工 事 名												契約金額(最終)					円 検査年月日					年 月 日									
受注者名												年 月 日 ~					年 月 日					完了年月日					年 月 日				
考 査 項 目		監 督 員					主任又は総括監督員					検査職員(中間)					検査職員(中間)					検査職員(完了)									
項目		氏名					氏名					氏名					氏名					氏名									
細 別		a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e				
1 施工体制	I 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																									
	II 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																									
2 施工状況	I 施 工 管 理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0				
	II 工 程 管 理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15.0																		
	III 安 全 対 策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15.0																		
	IV 対 外 関 係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																									
3 出来形 良 び 出来ばえ	I 出 来 形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0				
	II 品 質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0																									
4 工事特性	I 施工条件等への対応	※2																													
5 創意工夫	I 創 意 工 夫	※3	+7.0	~	0																										
6 社会性等	I 地域への貢献等																														
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点														
評定点(65点+加減点合計)		※1	① 点					② 点					③ 点					④ 点					⑤ 点								
評定点計		点 ○中間検査があった場合 : (①)×0.4+②×0.2+③×0.2+④×0.2=評定点計 ※但し、③中間検査が2回以上の場合は平均値 ○中間検査がなかった場合 : (①)×0.4+②×0.2+④×0.4 =評定点計																													
7 法令遵守等	※7						点																								
評定点合計		※8	点 ○評定点計(点) - 法令遵守等(点) =					点																							
8 総合評価																															
技術提案	技術提案履行確認	※9	【監督員】					履行					不履行					対象外													
所 見		※5											【主任又は総括監督員】										【検査職員】								

※1 65点 + 1~3の評定(加減点合計)+ 4~6の評定(加減点合計) = 評定点
各評定点(①~⑤)は、少数第1位まで記入する。

※2 評価に際しては、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。
評価に際しては、監督員からの報告を受けて主任又は総括監督員が評価するものとする。

※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※4 4、5、6は加減点評価のみとする。

※5 所見は、必ず記載する。

※6 各考查項目ごとの採点は、考查項目別運用表によるものとし、検査職員(完了)の評価に先立ち、監督員・主任又は総括監督員が行う。

※7 法令遵守等の評価は、主任又は総括監督員が行い、減点評価のみとする。

※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

別記様式第1号の2(第5条関係)

工 事 成 績 採 点 表(完 了・中 間)

(小規模)															年 月 日 作成																
工 事 名												契約金額(最終)					円 検査年月日					年 月 日									
受注者名												契約工期					年 月 日 ~					年 月 日 完了年月日					年 月 日				
考 査 項 目		監 督 員					主任又は総括監督員					検査職員(中間)					検査職員(中間)					検査職員(完了)									
		氏名					氏名					氏名					氏名					氏名									
項目	細 別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e					
1 施工体制	I 施工体制一般		+1.5	0	-5.0	-10.0																									
	II 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																									
2 施工状況	I 施 工 管 理		+1.5	0	-5.0	-10.0						+5.0	+2.5	0	-7.5	-15.0	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15.0	+5.0	+2.5	0	-7.5	-15.0					
	II 工 程 管 理	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0	+10.0	+5.0	0	-7.5	-15.0																				
	III 安 全 対 策	+2.0	+1.0	0	-5.0	-10.0	+15.0	+7.5	0	-7.5	-15.0																				
	IV 対 外 関 係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																									
3 出来形及び出来ばえ	I 出 来 形	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0						+10.0	+5.0	0	-10.0	-20.0	+10.0	+5.0	0	-10.0	-20.0	+10.0	+5.0	0	-10.0	-20.0					
	II 品 質	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0						+15.0	+7.5	0	-12.5	-25.0	+15.0	+7.5	0	-12.5	-25.0	+15.0	+7.5	0	-12.5	-25.0					
4 高度技術	I 高度技術力	※2	(13)	0								+5.0	+2.5	0	-5.0		+5.0	+2.5	0	-5.0		+5.0	+2.5	0	-5.0						
	II 創 意 工 夫	※2	(7)	0																											
5 創意工夫	I 創 意 工 夫	※2	(7)	0																											
6 社会性等	I 地域への貢献等	※3					+10.0	+5.0	0																						
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点					点									
評定点(65点±加減点合計)		※1	①				②					③					④					⑤									
7 評定点計		点 ○中間検査があった場合 : (①×0.4+②×0.2+③×0.2+④×0.2)=評定点計 ※但し、③中間検査が2回以上の場合は平均値 ○中間検査がなかった場合 : (①×0.4+②×0.2+④×0.4)=評定点計																													
8 法令遵守等		※3	※5																												
9 評定点合計		※6	点 ○評定点計(点) - 法令遵守等(点) = 点																												
所 見		※4	【監督員】										【主任又は総括監督員】																		

- ※165点 + 1～3の評定(加減点合計) + 4～6の評定(加点合計) = 評定点
- ※2高度技術及び創意工夫の評定は、工事全般を通じて、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、キーワードと評定内容の記述方法とし、加點評価のみとする。
評価にあたっては、担当課長との合議をもって行うものとする。
- ※3社会性等の評価では、地域への観点から、加點評価のみとする。
- ※4所見は、必ず記載する。
- ※5各考查項目ごとの採点は、監督員は別紙―1①～、主任は総括監督員は別紙―2①～、検査職員は別紙―3①～によるものとし、完了の検査職員の評価に先立ち、監督員・主任又は総括監督員が記入する。
- ※6法令遵守等の評価は、主任又は総括監督員が行い、減点評価のみとする。
- ※7評定点合計は、四捨五入により整数とする。

別記様式第1号の3(第5条関係)

細 目 別 評 定 点 採 点 表

工 事 名								
考查項目	細別	①監督員	②主任又は総括監督員	③検査職員(中間)	③検査職員(中間)	④検査職員(完了)	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	(+0.0)×0.4+2.9= +2.9点					2.9点	4.5%
	II. 配置技術者	(+0.0)×0.4+2.9= +2.9点					2.9点	4.5%
2. 施工状況	I. 施工管理	(+0.0)×0.4+2.9= +2.9点		()×0.4+6.5= 点	()×0.4+6.5= 点	()×0.4+6.5= +6.5点	9.4点	14.5%
	II. 工程管理	(+0.0)×0.4+2.9= +2.9点	(+0.0)×0.2+3.2= +3.2点				6.1点	9.4%
	III. 安全対策	(+0.0)×0.4+2.9= +2.9点	(+0.0)×0.2+3.3= +3.3点				6.2点	9.5%
	IV. 対外関係	(+0.0)×0.4+2.9= +2.9点					2.9点	4.5%
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	(+0.0)×0.4+2.8= +2.8点		()×0.4+6.5= 点	()×0.4+6.5= 点	()×0.4+6.5= +6.5点	9.3点	14.3%
	II. 品質	(+0.0)×0.4+2.9= +2.9点		()×0.4+6.5= 点	()×0.4+6.5= 点	()×0.4+6.5= +6.5点	9.4点	14.5%
	III. 出来ばえ			()×0.4+6.5= 点	()×0.4+6.5= 点	()×0.4+6.5= +6.5点	6.5点	10.0%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		(+0.0)×0.2+3.3= +3.3点				3.3点	5.1%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	(+0.0)×0.4+2.9= +2.9点					2.9点	4.5%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		(+0.0)×0.2+3.2= +3.2点				3.2点	4.9%
7. 法令遵守等			(-0.0)×1.0= -0.0点				0.0点	0.0%
評定点合計							65.0点	
								100点
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認		履行 不履行 対象外					

※ 中間検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5)=細目別評価点(中間検査が2回以上の場合は、③を平均する)

※ 中間検査がなかった場合 (①+②+③)=細目別評価点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

※ 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

別記様式第1号の4(第5条関係)
(小規模)

細 目 別 評 定 点 採 点 表

工 事 名								
考查項目	細別	①監督員	②主任又は総括監督員	③検査職員(中間)	③検査職員(中間)	④検査職員(完了)	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	$(+0.0) \times 0.4 + 2.6 =$ +2.6点					2.6点	4.0%
	II. 配置技術者	$(+0.0) \times 0.4 + 2.6 =$ +2.6点					2.6点	4.0%
2. 施工状況	I. 施工管理	$(+0.0) \times 0.4 + 2.6 =$ +2.6点		$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	$() \times 0.4 + 6.5 =$ +6.5点	9.1点	14.0%
	II. 工程管理	$(+0.0) \times 0.4 + 2.6 =$ +2.6点	$(+0.0) \times 0.2 + 4.3 =$ +4.3点				6.9点	10.6%
	III. 安全対策	$(+0.0) \times 0.4 + 2.6 =$ +2.6点	$(+0.0) \times 0.2 + 4.3 =$ +4.3点				6.9点	10.6%
	IV. 対外関係	$(+0.0) \times 0.4 + 2.6 =$ +2.6点					2.6点	4.0%
							3.4点	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	$(+0.0) \times 0.4 + 2.6 =$ +2.6点		$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	$() \times 0.4 + 6.5 =$ +6.5点	9.1点	14.0%
	II. 品質	$(+0.0) \times 0.4 + 2.6 =$ +2.6点		$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	$() \times 0.4 + 6.5 =$ +6.5点	9.1点	14.0%
	III. 出来ばえ			$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	$() \times 0.4 + 6.5 =$ +6.5点	6.5点	10.0%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	$(+0.0) \times 0.4 + 2.6 =$ +2.6点					2.6点	4.0%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	$(+0.0) \times 0.4 + 2.6 =$ +2.6点					2.6点	4.0%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		$(+0.0) \times 0.2 + 4.4 =$ +4.4点				4.4点	6.8%
7. 法令遵守等			$(-0.0) \times 1.0 =$ -0.0点				0.0点	0.0%
評定点合計							65.0点	100点

※ 中間検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5)＝細目別評価点(中間検査が2回以上の場合は、③を平均する)
中間検査がなかった場合 (①+②+③)＝細目別評価点
※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。
※ 法令順守等の評価は、完了検査時に一括入力する。

別記様式第2号(第5条関係)

工 事 成 績 評 定 表

課

工 事 番 号 お よ び 工 事 名											
契 約 金 額	当初					円 最終					円
全 体 工 期	当初 最終	年 年	月 月	日～ 日～	年 年	月 月	日 日				日 日
完 了 年 月 日	令和		年	月	日						
完 了 検 査 年 月 日	令和		年	月	日						
中 間 検 査 年 月 日	第 1回		年	月	日						
	第 2回		年	月	日						
請 負 人 住 所 ・ 氏 名											
現 場 代 理 人 氏 名											
主 任 技 術 者 氏 名											
監 理 技 術 者 氏 名											
監 理 技 術 者 補 佐 氏 名											
総 括 監 督 員 職 名 ・ 氏 名											
主 任 監 督 員 職 名 ・ 氏 名											
監 督 員 職 名 ・ 氏 名											
完了検査職員所属・職名・氏名											
中間検査職員所属・職名・氏名											
中間検査職員所属・職名・氏名											
① 監 督 員 評 定 点											点
② 主任または総括監督員評定点											点
③ 中 間 検 査 職 員 評 定 点											点
④ 完 了 検 査 職 員 評 定 点											点
⑤ 法 令 遵 守 等											点
⑥ 評 定 点 合 計											点

- (注) 1 中間検査があった場合
評定点合計⑥＝(①×0.4 + ②×0.2 + ③×0.2 + ④×0.2)－⑤
中間検査がなかった場合
評定点合計⑥＝(①×0.4 + ②×0.2 + ④×0.4)－⑤
2 中間検査が2回以上あった場合、評定点は中間検査平均点を記入する。
3 一部完成の場合は、監督員、主任または総括監督員及び検査職員が各々評定を行い、完了の際に、完了検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。
4 監督員、主任または総括監督員、検査職員の評定点は小数第1位までとする。
5 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
6 ⑤法令遵守等は、主任または総括監督員が記入する。

別記様式第3号（第5条関係）

創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事名		受注者名	
項 目	評 価 内 容	実 施 内 容	
☐ 創意工夫 自ら立案実施した創意工夫や技術力	☐ 施工	・ 施工に伴う器具、工具、装置等の工夫 ・ コンクリート二次製品等の代替材の適用 ・ 施工方法の工夫、施工環境の改善 ・ 仮設備計画の工夫 ・ 施工管理の工夫 ・ I C T（情報通信技術）の活用等	
	☐ 品質	・ 土工、設備、電気の品質向上の工夫 ・ コンクリートの材料、打設、養生の工夫 ・ 鉄筋、コンクリート二次製品等使用材料の工夫 ・ 配筋、溶接作業等の工夫等	
	☐ 安全衛生	・ 安全衛生教育・講習会・パトロール等の工夫 ・ 仮設備の工夫 ・ 作業環境の改善 ・ 交通事故防止の工夫 ・ 環境保全の工夫等	
	☐ 働き方改革	・ 週休2日の確保に向けた工夫 ・ 若手や女性技術者の登用など担い手確保に向けた取組	
☐ 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	☐ 地域への貢献等	・ 周辺環境への配慮 ・ 現場環境の周辺地域との調和 ・ 地域住民とのコミュニケーション ・ 災害時など地域への支援・行政などによる救援活動への協力等	

1. 該当する評価内容の項目の□に「レ」マークを記入する。
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を別紙説明資料に整理する。

別記様式第3号の2（第5条関係）
（小規模）

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工 事 名	受注者名	
項 目	評 価 内 容	備 考
☐ 高度技術	☐ 施工規模	
工事全体を通して他の類似工事に比べて特異な技術力	☐ 構造物固有	複雑な形状の構造物 既設構造物の補強、特殊な撤去工事
	☐ 技術固有	特殊な工種及び工法 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用
	☐ 自然・地盤条件	湧水、地下水の影響 軟弱地盤、支持地盤の影響 制約の厳しい工事用道路・作業スペース等 気象現象の影響 地滑り、急流河川、潮流等、動植物等
	☐ 周辺環境等、社会条件	埋設物等の地中内の作業障害物 鉄道・供用中の道路・建築物等の近接施工 騒音・振動・水質汚濁等環境対策 作業スペース制約・現道上の交通規制 廃棄物処理
	☐ 現場での対応	災害等での臨機の処置 施工状況（条件）の変化への対応
	☐ その他	
☐ 創意工夫	☐ 準備・後片づけ	
「高度技術」で評価するほどでない軽微な工夫	☐ 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫
	☐ 品質関係	
	☐ 安全衛生関係	安全施設・仮設備の拝領 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫
	☐ 施工管理関係	
	☐ その他	
☐ 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	☐ 地域への貢献等	地域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施、グリーン購入の取組

1. 該当する項目の□に「レ」マーク記入する。
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理する。

別記様式第3号の3（第5条関係）
（建築工事）

創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事名		受注者名	
項 目	評 価 内 容	実 施 内 容	
☐ 創意工夫	☐ 準備・後片づけ関係		
自ら立案実施した創意工夫や技術力	☐ 施工関係	・施工に伴う器具、工具、装置等の工夫 ・二次製品、代替製品の利用 ・施工方法の工夫 ・施工環境の改善 ・仮設計画の工夫	
	☐ 品質関係	・品質管理の工夫	
	☐ 安全衛生	・安全施設・仮設備の工夫 ・安全教育・講習会・パトロールの工夫 ・作業環境の改善 ・交通事故防止の工夫	
	☐ 施工管理	・施工管理の工夫	
	☐ その他		
☐ 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	☐ 地域への貢献等	・地域の自然環境保全、動植物の保護 ・現場環境の地域への調和 ・地域住民とのコミュニケーション ・ボランティアの実施、グリーン購入の取組	

1. 該当する評価内容の項目の□に「レ」マークを記入する。
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を別紙説明資料に整理する。

別記様式第4号（第5条関係）

創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名				／
項 目		評価内容		
実施内容				
(説明)				
(添付図)				

説明資料は、簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

別記様式第4号の2（第5条関係）
（小規模）

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名				／
項 目		評 価 内 容		
提 案 内 容				
(説 明)				
(添付図)				

説明資料は、簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

別記様式第4号の3（第5条関係）
（建築工事）

創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名				／
項 目		評価内容		
実施内容				
(説明)				
(添付図)				

説明資料は、簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

別記様式第5号（第7条関係）

第 号
年 月 日

契約の相手方
所在地
商号又は名称
代表者氏名
様
近江八幡市長
請負工事成績評定通知書
貴社が受注し、完了した次の工事について、近江八幡市請負工事成績評定実施要綱に基づき
評定した結果を通知します。
なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この通知書を
受理した日から起算して14日（休日を含む。）以内に書面により、説明を求めることができ
ます。
疑問の旨に対する説明は、書面により回答いたします。
なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続きについての問合せ先は、下記のとおりで
す。

記

工 事 番 号			
工 事 名			
工 事 場 所			
最 終 契 約 金 額		当 初 契 約 締 結 日	
契 約 工 期			
工 事 完 了 日		完 了 検 査 実 施 日	
評 定 点	点		
修 正 評 定 点	点（評点が修正された場合のみ）		
考 査 項 目	・施工体制 ・施工状況 ・出来形及び品質 ・出来ばえ		

●送付先及び手続等問合せ先
〒
近江八幡市（工事検査担当課名）
電話（ ）

[別表]

項 目 別 評 定 点

評 価 項 目	項目別評定点
1. 施工体制	／ 7. 4 点
2. 施工状況	／ 3 3. 6 点
3. 出来形及び出来ばえ	／ 4 0. 8 点
4. 工事特性	／ 7. 3 点
5. 創意工夫	／ 5. 7 点
6. 社会性等	／ 5. 2 点
7. 法令順守等	(減点項目)
項目別評定点合計	／ 1 0 0 点

別記様式第5号の2（第7条関係）

第 号
年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名

様

近江八幡市長

請負工事成績評定通知書

貴社が受注し、完了した次の工事について、近江八幡市請負工事成績評定実施要綱に基づき
評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この通知書を受理した日から起算して14日（休日を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により回答します。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続きについての問合せ先は、下記のとおりです。

記

工 事 番 号			
工 事 名			
工 事 場 所			
最 終 契 約 金 額		当 初 契 約 締 結 日	
契 約 工 期			
工 事 完 了 日		完 了 検 査 実 施 日	
評 定 点	点		
修 正 評 定 点	点（評点が修正された場合のみ）		
考 査 項 目	・ 施工体制 ・ 施工状況 ・ 出来形及び品質 ・ 出来ばえ		

●送付先及び手続等問合せ先

—

近江八幡市（工事検査担当課名）

電話 ()

[別表] (小規模)

項 目 別 評 定 点

評 価 項 目	項目別評定点
1. 施工体制	/ 7. 0 点
2. 施工状況	/ 3 5. 1 点
3. 出来形及び出来ばえ	/ 3 8. 3 点
4. 工事特性	/ 7. 8 点
5. 創意工夫	/ 5. 4 点
6. 社会性等	/ 6. 4 点
7. 法令順守等	(減点項目)
項目別評定点合計	/ 1 0 0 点

別記様式第6号（第9条関係）

年 月 日

近江八幡市長 宛

受注者

印

請負工事成績評定説明請求書

下記の工事の成績評定結果について、以下のとおり説明を請求します。

記

1. 工事名
2. 請負工事成績評定通知書の受領日 年 月 日
3. 評定点 点
4. 説明を請求する理由（具体的に記入すること。）

※送付している請負工事成績評定通知書の写しを添付してください。

第 号
年 月 日

契約の相手方
所在地
商号又は名称
代表者氏名 様
近江八幡市長

請負工事成績評定に係る説明書（回答）

年 月 日付で貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

記

- 1. 工 事 番 号： _____
- 2. 工 事 名： _____
- 3. 工 事 場 所： _____
- 4. 考查項目の説明

考 査 項 目		説 明
施工体制	施 工 体 制 一 般	
	配 置 技 術 者	
施工状況	施 工 管 理	
	工 程 管 理	
	安 全 対 策	
	対 外 関 係	
出来形及び品質	出 来 形	
	品 質	
	出 来 ば え	
工 事 特 性		
創 意 工 夫		
社 会 性 等		
法 令 順 守 等		

- 5. 再 説 明： 本説明書に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面を受理した日から起算して14日（休日を含む。）以内に書面により、再説明を求めることができます。
再説明は、入札監視委員会に意見を聴いたうえで行います。
疑問の旨に対する説明は、書面により回答します。
なお、再説明を求める場合の書面の郵送先及び手続きについての問合せ先は、下記のとおりです。

●送付先及び手続等問合せ先
〒 _____
近江八幡市（工事検査担当課名）
電話 （ ） _____

第 号
年 月 日

契約の相手方
所在地
商号又は名称
代表者氏名 様
近江八幡市長

請負工事成績評定に係る説明書（回答）

年 月 日付で貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

記

1. 工 事 番 号： _____
2. 工 事 名： _____
3. 工 事 場 所： _____
4. 考查項目の説明

考 査 項 目		説 明
施工体制	施 工 体 制 一 般	
	配 置 技 術 者	
施工状況	施 工 管 理	
	工 程 管 理	
	安 全 対 策	
	対 外 関 係	
出来形及び品質	出 来 形	
	品 質	
	出 来 ば え	
高 度 特 性		
創 意 工 夫		
社 会 性 等		
法 令 順 守 等		

5. 再 説 明： 本説明書に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面を受理した日から起算して14日（休日を含む。）以内に書面により、再説明を求めることができます。
- 再説明は、入札監視委員会に意見を聴いたうえで行います。
- 疑問の旨に対する説明は、書面により回答いたします。
- なお、再説明を求める場合の書面の郵送先及び手続きについての問合せ先は、下記のとおりです。

●送付先及び手続等問合せ先
〒 _____
近江八幡市（工事検査担当課名）
電話 （ ） _____

別記様式第8号（第11条関係）

年 月 日

近江八幡市長 宛

受注者

印

請負工事成績評定再説明請求書

下記の工事の成績評定結果について、 年 月 日付けで請負工事成績評定に係る説明書（回答）の送付がありましたが、疑問があるので以下のとおり再説明を請求します。

記

1. 工事名
2. 請負工事成績評定通知書の受領日 年 月 日
3. 評定点 点
4. 再説明を請求する理由（具体的に記入すること。）

※送付している請負工事成績評定に係る説明書（回答）の写しを添付してください。

別記様式第9号（第11条関係）

第 号
年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名

様

近江八幡市

請負工事成績評定に係る再説明書（回答）

年 月 日付けで貴社から再説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。

記

- 1. 工事番号 : _____
- 2. 工事名 : _____
- 3. 工事場所 : _____
- 4. 疑問に対する回答

別記様式第 1 号（第 5 条関係）

別記様式第 1 号の 2（第 5 条関係）

別記様式第 1 号の 3（第 5 条関係）

別記様式第 1 号の 4（第 5 条関係）

別記様式第 2 号（第 5 条関係）

別記様式第 3 号（第 5 条関係）

別記様式第 3 号の 2（第 5 条関係）

別記様式第 3 号の 3（第 5 条関係）

別記様式第 4 号（第 5 条関係）

別記様式第 4 号の 2（第 5 条関係）

別記様式第 4 号の 3（第 5 条関係）

別記様式第 5 号（第 7 条関係）

別記様式第 5 号の 2（第 7 条関係）

別記様式第 6 号（第 9 条関係）

別記様式第 7 号（第 9 条関係）

別記様式第 7 号の 2（第 9 条関係）（小規模）

別記様式第 8 号（第 11 条関係）

別記様式第 9 号（第 11 条関係）